



東京海上・円資産バランスファンド(3倍型) (毎月決算型)／(年1回決算型)

追加型投信／国内／資産複合

愛称：**円奏会 三重奏**

「コロナ・ショック」前後の当ファンドのパフォーマンスについて

<コロナ・ショック前後のパフォーマンスについて>

2020年2月下旬以降の「コロナ・ショック」により、市場の変動性が急速に高まったことを受け、当ファンドでは日本株式と日本REITの組入比率を下限(各7.5%、計15%)並みまで引き下げました。しかし、その間に日本株式・日本REITが急速に下落したため、基準価額は大きく下落しました。

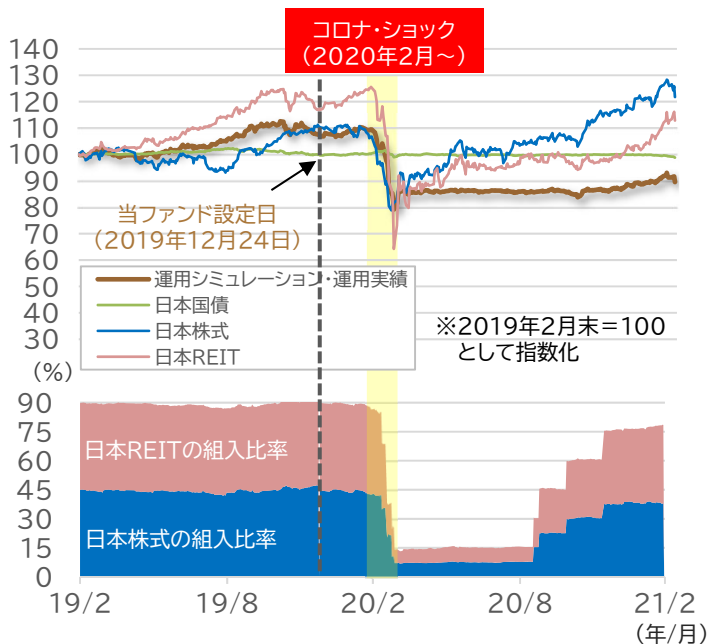
その後、日本株式と日本REITは反発し、上昇に転じましたが、市場の変動性が依然として高かったため、当ファンドでは両資産の組入比率を低位に維持し、さらに日本株式(高配当低ボラティリティ戦略*)のパフォーマンスが市場対比で劣後したことなどから、基準価額の回復も緩やかなものとなりました。

<(ご参考)「リーマン・ショック」前後のパフォーマンス(運用シミュレーション上のパフォーマンス)について>

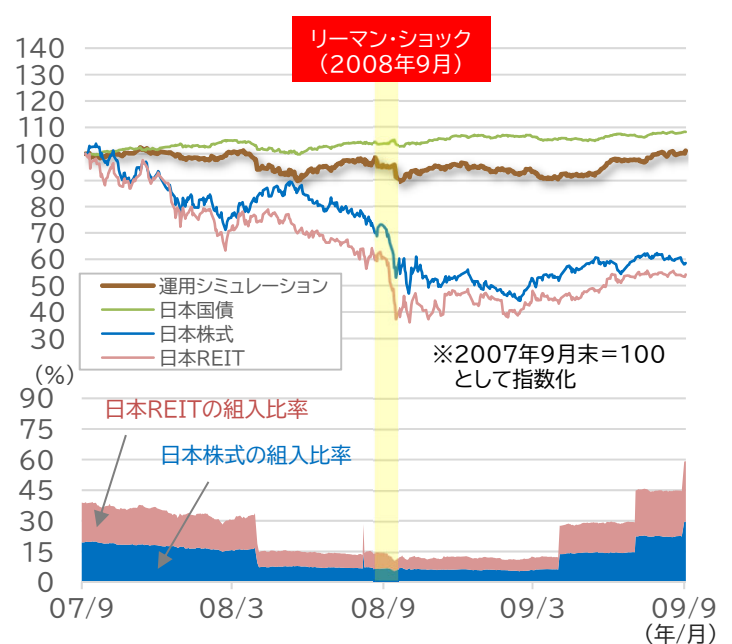
2007年後半から、サブプライム問題(米国の低所得者向け高金利住宅ローンの不良債権化)の深刻化を背景に、世界の経済・金融環境は悪化しました。当ファンドの運用モデルを基に行った運用シミュレーションでは、市場の変動性が徐々に高まったことから、日本株式と日本REITの組入比率を「リーマン・ショック」前の2008年4月末に引き下げていました。このため、2008年9月に発生した「リーマン・ショック」においては、日本REITと日本株式は大きく下落しましたが、組入比率を低位としていたため、過去公表資料でお示ししていたように、パフォーマンスへの影響は限定的でした。また、日本国債は「コロナ・ショック」ではほぼ横ばいで推移したのに対し、2007年から2008年にかけては概ね堅調に推移しました。

* 高配当低ボラティリティ戦略: ポートフォリオ全体の配当利回りを高める戦略と価格変動リスクを低く抑える戦略を組み合わせることで、ポートフォリオ全体の価格変動リスクをJPX日経インデックス400(JPX日経400)の価格変動リスクより低く抑えつつ、中長期的にJPX日経400と同程度のリターンをめざす運用戦略です。

「コロナ・ショック」前後のパフォーマンスおよび
日本株式・日本REITの組入比率推移
2019年2月末～2021年2月末、日次



(ご参考)「リーマン・ショック」前後のパフォーマンスおよび
日本株式・日本REITの組入比率推移
2007年9月末～2009年9月末、日次



※左図: 2019年12月23日までは運用シミュレーションデータを用いて作成、以降は毎月決算型の実績を基に作成(分配実績がないため、税引前分配金再投資基準価額を使用していません)。右図: 運用シミュレーションデータを用いて作成。

※当ファンドの実績における日本株式と日本REITの組入比率合計は、ファンドの純資産総額に占めるマザーファンドの組入比率です。

※日本国債: NOMURA-BPI国債(長期(7-11年))、日本株式: TOPIX(配当込み)、日本REIT: 東証REIT指数(配当込み)

※使用した各資産の指数および運用シミュレーションについては、次ページをご参照ください。

※上記は過去の実績およびシミュレーションの結果であり、将来の動向やファンドの運用成果等を保証するものではありません。

最終ページの「一般的な留意事項」を必ずご確認ください。

当資料で使用した運用シミュレーションについて

当資料では、投資家の皆さまに当ファンドの値動きの特性についてご理解いただくために、下記の運用シミュレーションを用いて、設定日以前のバックテストデータ(運用シミュレーション)を掲載しています。あくまでも、シミュレーションの結果であり、ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

■「円奏会 三重奏」の運用シミュレーション

下記の日本債券、日本株式、日本REITの各データを基に、「円奏会 三重奏」の資産配分比率調整の基準(下記参照)に従って、各資産の配分比率を調整した場合のシミュレーションデータ(信託報酬*1控除後)を基に算出しています。

日本債券：

《全期間》長期国債先物(期近物)

日本株式：

《2007年9月末～2009年9月末》「東京海上・高配当低ボラティリティJPX日経400マザーファンド」のバックテストデータ*2

《2019年2月末～2019年12月23日》「東京海上・高配当低ボラティリティJPX日経400マザーファンド」の基準価額

日本REIT：

《2007年9月末～2009年9月末》東証REIT指数(配当込み)

《2019年2月末～2019年12月23日》「東京海上・東証REITマザーファンド」の基準価額

*1 信託報酬は、年率1.225%(税抜)に各時点の消費税率を加味し、運用シミュレーションから控除しています。

*2 「東京海上・高配当低ボラティリティ JPX日経400マザーファンド」の運用プロセスに基づいて算出したバックテストデータ:JPX日経インデックス400の構成銘柄をユニバースとして、①1銘柄の上限2%、②売買回転率の上限5%(ただし、JPX日経インデックス400の構成銘柄入れ替え時を除く)、③月次リバランス、④予想配当利回りがJPX日経インデックス400よりも0.5%上回る、という制約条件でリスクが最小となるポートフォリオを構築。売買コストは片道0.5%と仮定。

■「円奏会 三重奏」の資産配分比率調整の基準

(資金動向、市況動向等の事情によっては、下記のような運用ができない場合があります。)

〈基本資産配分比率(資産配分比率の調整範囲)※当ファンドでは、先物取引を活用することで、ファンドの純資産総額の3倍(300%)程度となるように投資を行います。〉

・日本債券210%(固定)、日本株式45%(7.5%～45%)、日本REIT45%(7.5%～45%)

〈基準価額の変動リスク(年率9%程度)による調整〉・ファンドの変動リスクが年率9%程度となるように推計された日本株式と日本REITの資産配分比率合計と当該時点の組入比率合計の差が15%を超過した場合に組入比率の調整を実施(時価の変動による調整)・日本債券の時価変動については、月次で組入比率210%に調整を実施・日本株式、日本REITの時価変動については、月次で同じ組入比率に調整を実施

各マザーファンドが対象とする指数および当資料で使用した指数について

「JPX日経インデックス400」は、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所(以下総称して「JPXグループ」といいます。)ならびに株式会社日本経済新聞社(以下「日経」といいます。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、「JPXグループ」及び「日経」は、その運用およびファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。

「東証REIT指数」は、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、東証市場に上場するREIT全銘柄を対象とした浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下、JPXといいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

NOMURA-BPIは、野村證券が公表している指数で、その知的財産権は野村證券に帰属します。野村證券は対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任を負いません。

(ご参考) 設定来の基準価額の推移

期間: 2019/12/24(設定日)~2022/6/30、日次



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。これまで分配金実績がないため、税引前分配金再投資基準価額は表示していません。

ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。 REITは、金利が上昇する場合、他の有価証券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また金利の上昇は、金融機関等から借入れを行っているREITの場合、その返済負担が大きくなり、REITの価格下落や分配金の減少につながる場合があります。したがって、金利の上昇に伴い基準価額が下落することがあります。
先物取引の利用に伴うリスク	先物取引の価格は、対象証券の値動きや先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となります。 ファンドは、先物取引を活用して実質的に純資産総額を上回る投資を行うことから、現物有価証券に投資する場合と比べ価額変動リスクが大きくなる場合があります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。 発行企業・REITの信用状況（経営や財務状況等）が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該証券の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
法制度等の変更リスク	REITおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）が変更となった場合、REITの価格下落や分配金の減少につながる場合があります。したがって、法制度の変更に伴い基準価額が下落することがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用（購入時・換金時）		
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3%） の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用（保有時）		
運用管理費用（信託報酬）	各ファンドの純資産総額に 年率1.3475%（税抜1.225%） を乗じて得た額	
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が各ファンドから支払われます。 ・監査法人に支払う各ファンドの監査にかかる費用 各ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円）を日々計上します。 支払時期については、以下の通りとします。 毎月決算型：毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型：毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。	
※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。 ※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。		
お申込みメモ		
作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。 詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。		
	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額
	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、 購入（スイッチングによる申込を含みます。以下同じ。）・換金のお申込みの受付を中止すること、 およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	ありません。
	信託期間	2029年12月10日まで（2019年12月24日設定）
	繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が各10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎月決算型：毎月10日（休業日の場合は翌営業日）。 年1回決算型：12月10日（休業日の場合は翌営業日）。
	収益分配	毎月決算型：年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型：年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※将来の分配金およびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2021年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

収益分配金に関する留意事項

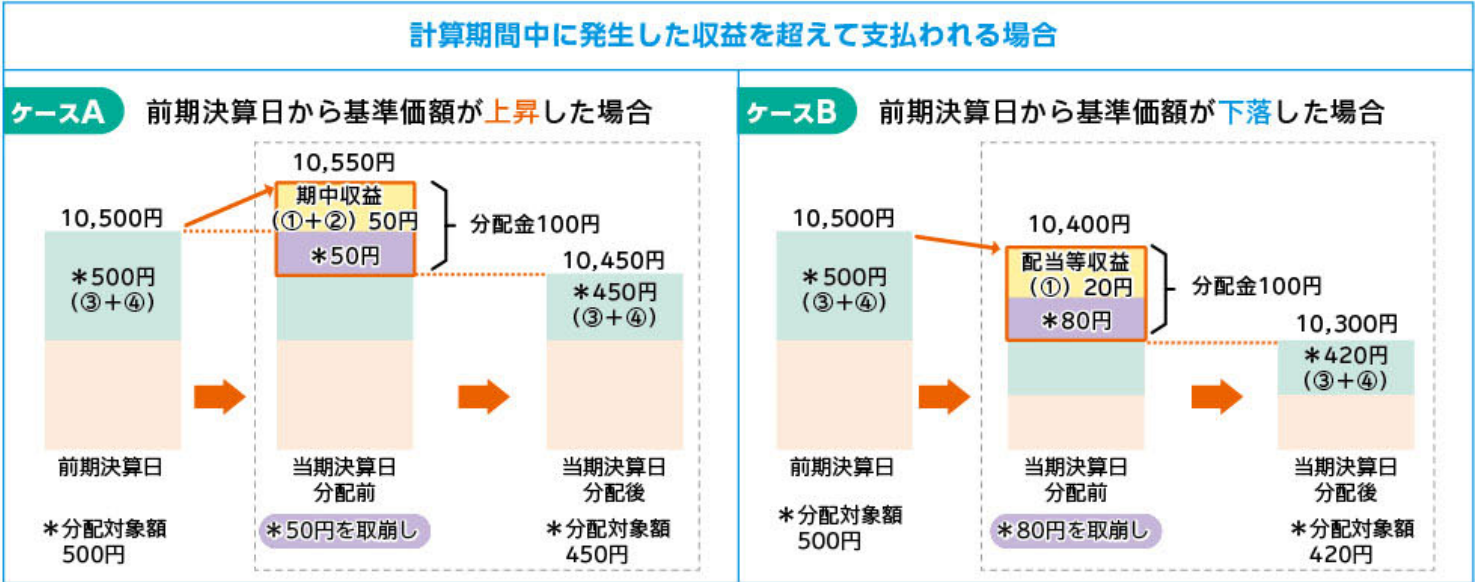
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、

- ①配当等収益（経費控除後） ②評価益を含む売買益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
▷ ファンドの運用の指図を行います。
商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
▷ 信託財産の保管・管理などを行います。
- 販売会社：下記をご覧ください。
▷ 投資信託説明書（目論見書）のご提供、募集・販売の取り扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

商号等		加入協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第39号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 中京銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第17号	日本証券業協会
株式会社 中国銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	日本証券業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	日本証券業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社 福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第2号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<一般的な留意事項>

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。